

■「使用の変更」の取扱い

変更の内容	変更手続き・様式
1 使用時間区分の追加 2 使用会場の追加 3 設備の追加・取消し・数量変更	ア 「使用変更申込書」により変更申込みを行なってください。
4 使用時間区分の一部取消し 5 使用会場の一部取消し	イ 「使用取消届出書」により使用の一部取消しを行なってください。
6 使用会場の変更 7 使用日の変更	ウ 「使用取消届出書」により使用の全部取消しを行なった後、「使用申込書」により変更後の内容にて新たに使用の申込みを行なってください。
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ・アにより生じた利用料金の差額が増額の場合は、その金額を納入してください。 ・アにより生じた利用料金の差額が減額の場合は、振込手数料を差し引いた額を返金します。 ・イおよびウにより生じた利用料金の還付金は、振込手数料を差し引いた額を返金します。 （* 還付金については、ご利用の注意事項－使用申込に関する事項8【取消しの場合の還付】参照） ・ウにより生じた利用料金を納入してください。 （* 既に納入された利用料金は充当いたしませんのでご注意ください。） ・アおよびウにより生じた利用料金の差額に差異が生じない場合は、利用料金を充当します。 （* 還付金については、ご利用の注意事項－使用申込に関する事項8【取消しの場合の還付】参照）